

第1章

少子化の現状

第1節 近年の少子化の状況

1 | 少子化の進行

出生数と合計特殊出生率の推移

2007（平成19）年の出生数は、108万9,818人と前年の109万2,674人より2,856人減少し、6年ぶりに増加に転じた前年から再び減少した。

我が国の年間の出生数は、第1次ベビーブーム¹期には約270万人、第2次ベビーブーム期には約210万人であったが、1975（昭和50）年に200万人を割り込み、それ以降、毎年減少し続けた。1984（昭和59）年には150万人を割り込み、1991（平成3）年以降は増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向となっている。

次に、合計特殊出生率²をみると、2007年は、前年の1.32を0.02ポイント上回る1.34となり、昨年に引き続き上昇した。

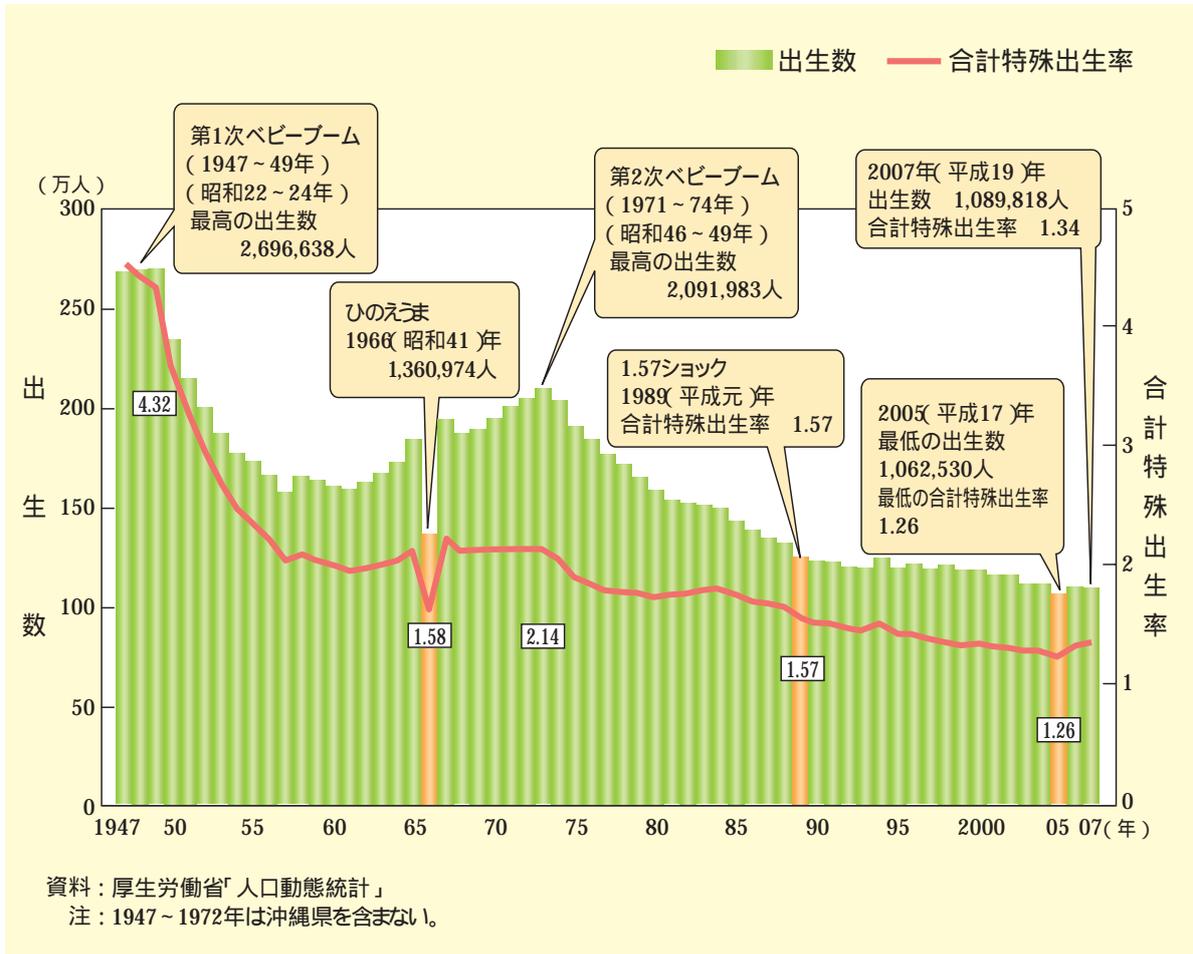
合計特殊出生率は、第1次ベビーブーム期には4.3を超えていたが、1950（昭和25）年

以降急激に低下した。その後、第2次ベビーブーム期を含め、ほぼ2.1台で推移していたが、1975年に2.0を下回ってから再び低下傾向となった。1989（平成元）年には丙午（ひのえうま）³のためそれまで最低であった1966（昭和41）年の数値を下回る1.57を記録し、2003（平成15）年には「超少子化国⁴」と呼ばれる水準である1.3を下回り、さらに、2005（平成17）年には過去最低である1.26まで落ち込んだ。

このように2007年は、合計特殊出生率は若干上昇をしているものの、依然として人口置換水準⁵を大きく下回る状況が続いており、欧米諸国と比較しても（14ページ参照）極めて低い水準となっている。また、後述するとおり（5ページ参照）2008（平成20）年の出生数は、前年を若干上回ると推計されているものの、決して楽観できない状況となっている。

- 1 ベビーブームとは、赤ちゃんの出生が一時的に急増することをいう。日本では、第2次世界大戦後、2回のベビーブームがあった。第1次ベビーブームは1947（昭和22）年から1949（昭和24）年、第2次ベビーブームは1971（昭和46）年から1974（昭和49）年である。第1次ベビーブーム世代は「団塊の世代」、第2次ベビーブーム世代は「団塊ジュニア」と呼ばれている。
- 2 合計特殊出生率とは、その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを生むと仮定したときの子ども数に相当する。
- 3 丙午（ひのえうま）とは、干支（えと）の1つで、60年に1回まわってくる。ひのえうまの年に生まれた女性は気性が激しいという迷信から、この年に子どもを設けるのを避けた夫婦が多いと考えられている。
- 4 人口学では、合計特殊出生率が1.3を割った国を、「超少子化（lowest-low fertility）国」と呼ぶことがある。
- 5 長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準を「人口置換水準」という。この水準を下回ると人口が減少することになり、人口学の世界では、この水準を相当期間下回っている状況を「少子化」と定義している。標準的な水準は2.1前後、近年の日本における値は2.07～2.08であるが、男女の出生性比等の違いによって変動する。

第1-1-1図 出生数及び合計特殊出生率の年次推移



子どもの数の減少

出生数の減少は、我が国における年少人口（0～14歳）の減少をもたらしている。

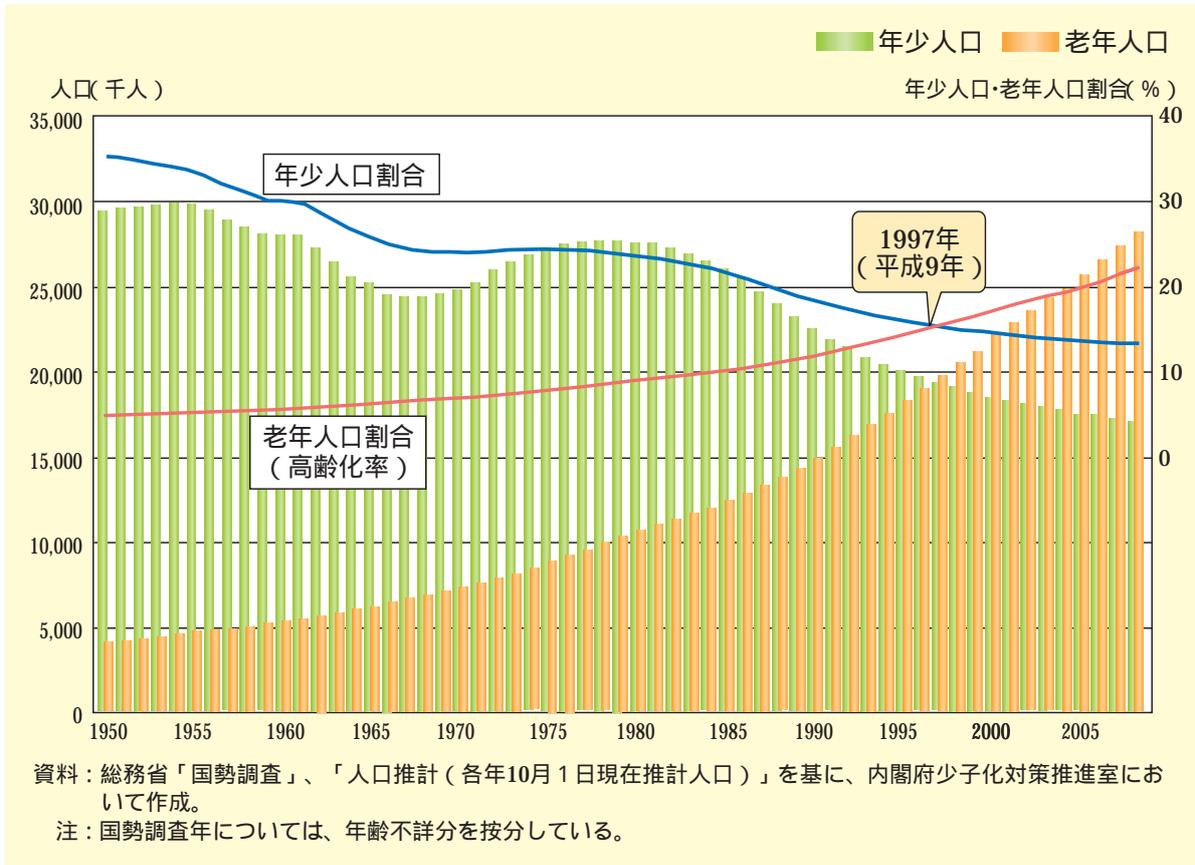
第2次世界大戦後の年少人口の総人口に占める割合の変化をみると、1950年には35.4%（約3,000万人）と、総人口の3分の1を超えていたが、第1次ベビーブーム期以降の出生数の減少により、1960年代後半まで低下を続け、総人口の約4分の1となった。その後、第2次ベビーブーム期の出生数の増加により若干増加したが、1980年代後半か

ら再び減少傾向となり、1997（平成9）年には、老年人口（65歳以上）よりも少なくなった。

また、総務省「人口推計（平成20年10月1日現在推計人口）」⁶によると、年少人口は1,717万6千人、総人口に占める割合は13.5%となっている。これに対して生産年齢人口（15～64歳）は8,230万人（対総人口比64.5%）、老年人口は2,821万6千人（同22.1%）となっており、我が国の人口構造はますます少子高齢化が進行している。

6 「推計人口」は、国勢調査の人口を基に、その後の人口の自然動態（出生・死亡）及び社会動態（出入国）を、人口動態統計（厚生労働省） 出入国管理統計（法務省）等、他の人口関連資料から得て、最新の人口を推計したものである。国勢調査の総人口は、国内に住む日本人に加えて日本に3か月以上住むか、又は住むことになっている外国人も含む。

第1-1-2図 年少人口と老年人口の年次推移



第1-1-3表のとおり、世界全体の年少人口割合（国連推計）は、28.3%であるが、我が国の総人口に占める年少人口の割合は、13.5%と世界的にみても最も小さくなっている。日本以外では、イタリア14.0%、スペイン14.4%、ドイツ14.4%と、相対的に合計特殊出生率が低い国ほど年少人口割合が小さくなっている。一方、日本と同様に合計特殊出生率が低い水準である韓国、シンガポールでは、少子化の進行が日本よりも遅い時期に始まったことから、それぞれ18.6%、19.5%となっている。

さらに、65歳以上の老年人口の割合をみると、我が国は22.1%と最も高くなっており、世界で最も少子高齢化が進行している国であることがわかる。

第1-1-3表 諸外国における年齢（3区分）別人口の割合

国名	年齢（3区分）別割合（%）		
	0～14歳	15～64歳	65歳以上
世界	28.3	64.4	7.3
日本	13.5	64.5	22.1
イタリア	14.0	66.3	19.7
スペイン	14.4	68.8	16.8
ドイツ	14.4	66.9	18.8
ロシア	15.1	71.1	13.8
ポーランド	16.3	70.4	13.3
スウェーデン	17.4	65.4	17.2
カナダ	17.6	69.2	13.1
イギリス	18.0	66.0	16.1
フランス	18.4	65.3	16.3
韓国	18.6	71.9	9.4
シンガポール	19.5	72.0	8.5
アメリカ合衆国	20.8	66.9	12.3
中国	21.6	70.7	7.7
アルゼンチン	26.4	63.4	10.2
南アフリカ共和国	32.1	63.6	4.2
インド	33.0	62.0	5.0

資料：United Nations "World Population Prospects The 2006 Revision"
注：ただし、諸外国は、2005年時点の数値、日本は総務省「人口推計（平成20年10月1日現在推計人口）」による。

最近の出生数及び婚姻件数の傾向

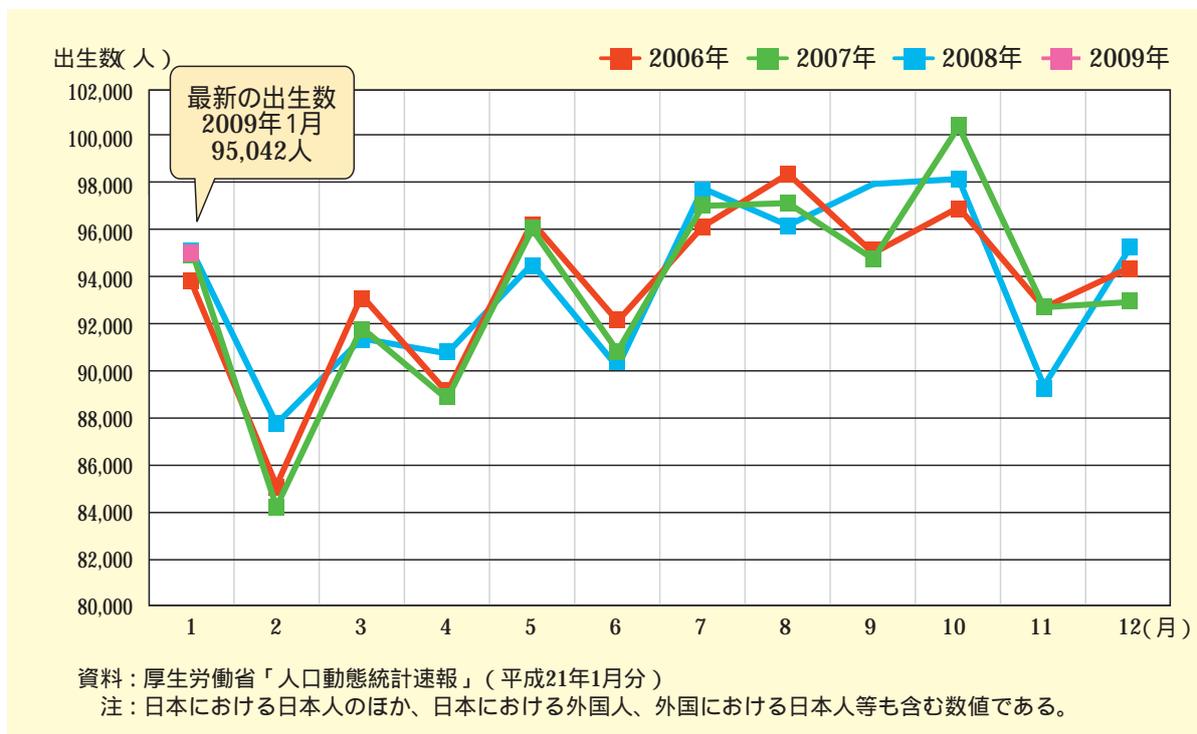
前述したとおり、2007年の出生数は前年から減少したところであるが、「平成20年人口動態統計の年間推計⁷」によると、2008（平成20）年の出生数は109万2,000人で、2007年の108万9,818人より約2,000人増と見込まれている。一方、死亡数は114万3,000人で、2007年の110万8,334人より約3万5,000人増となっており、自然増加数はマイナス5万1,000人と見込まれている。

婚姻件数については、2008年は73万1,000組で、2007年の71万9,822組より約1万1,000組増と見込まれ、婚姻率（人口千対）についても5.8と、2007年の5.7を上回っている。

次に、「人口動態統計速報⁸」によれば、2008年1月から12月までの出生数の累計数は112万3,455人となっており、2007年の112万937人より約2,500人増となっている⁹。

一方、婚姻件数について、当月分を含む過去1年間の婚姻件数の累計をみると、2005年以降では、2007年1月の75万592組をピークに減少傾向となり、2009年1月時点では、74万5,883組となっている。

第1-1-4図 最近の出生数の推移

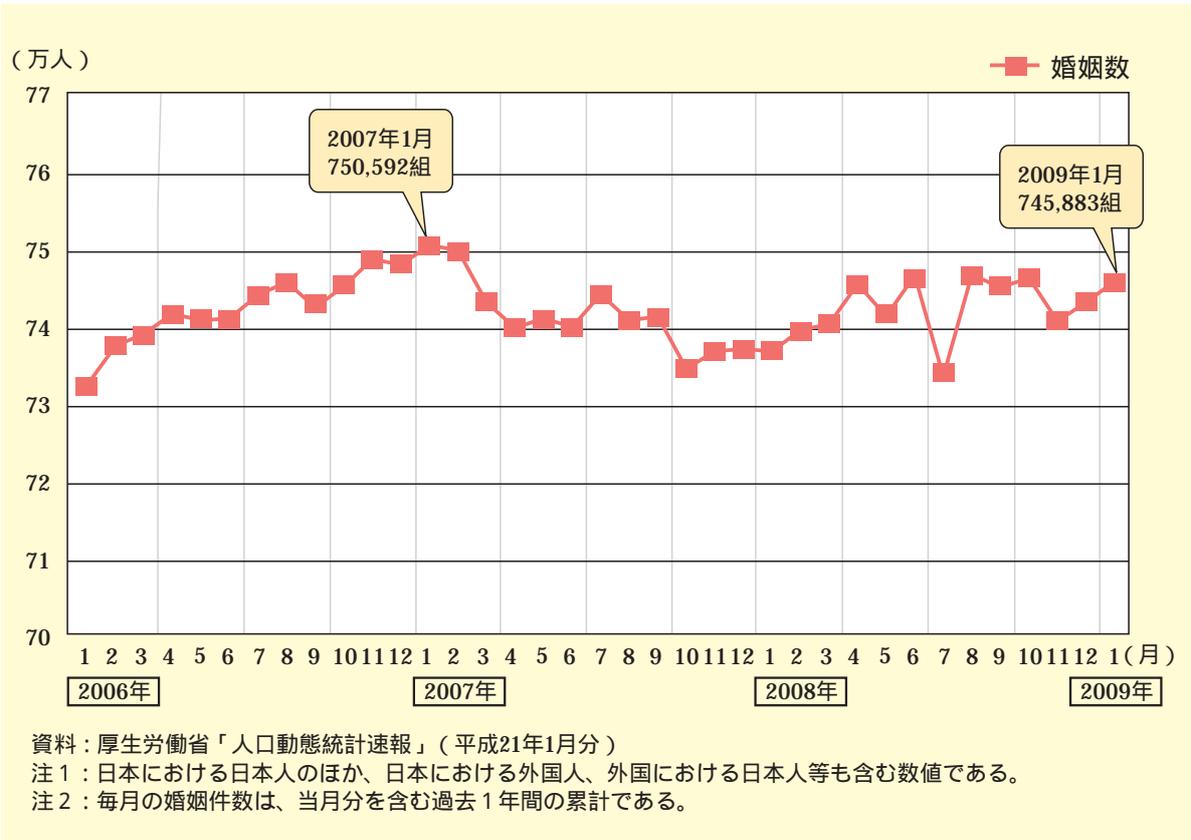


7 日本における日本人を対象とし、「人口動態統計速報」の2008年1～10月分まで及び「人口動態統計月報（概数）」の同年1～7月分までを基礎資料として、1年間の出生、死亡、婚姻、離婚及び死産を推計したものである。

8 人口動態統計速報は、日本における日本人、日本における外国人、外国における日本人及び前年以前に発生した事象を含む。

9 2008年2月は閏月であることに留意が必要である。

第1-1-5図 最近の婚姻件数の推移



都道府県別にみた少子化の状況

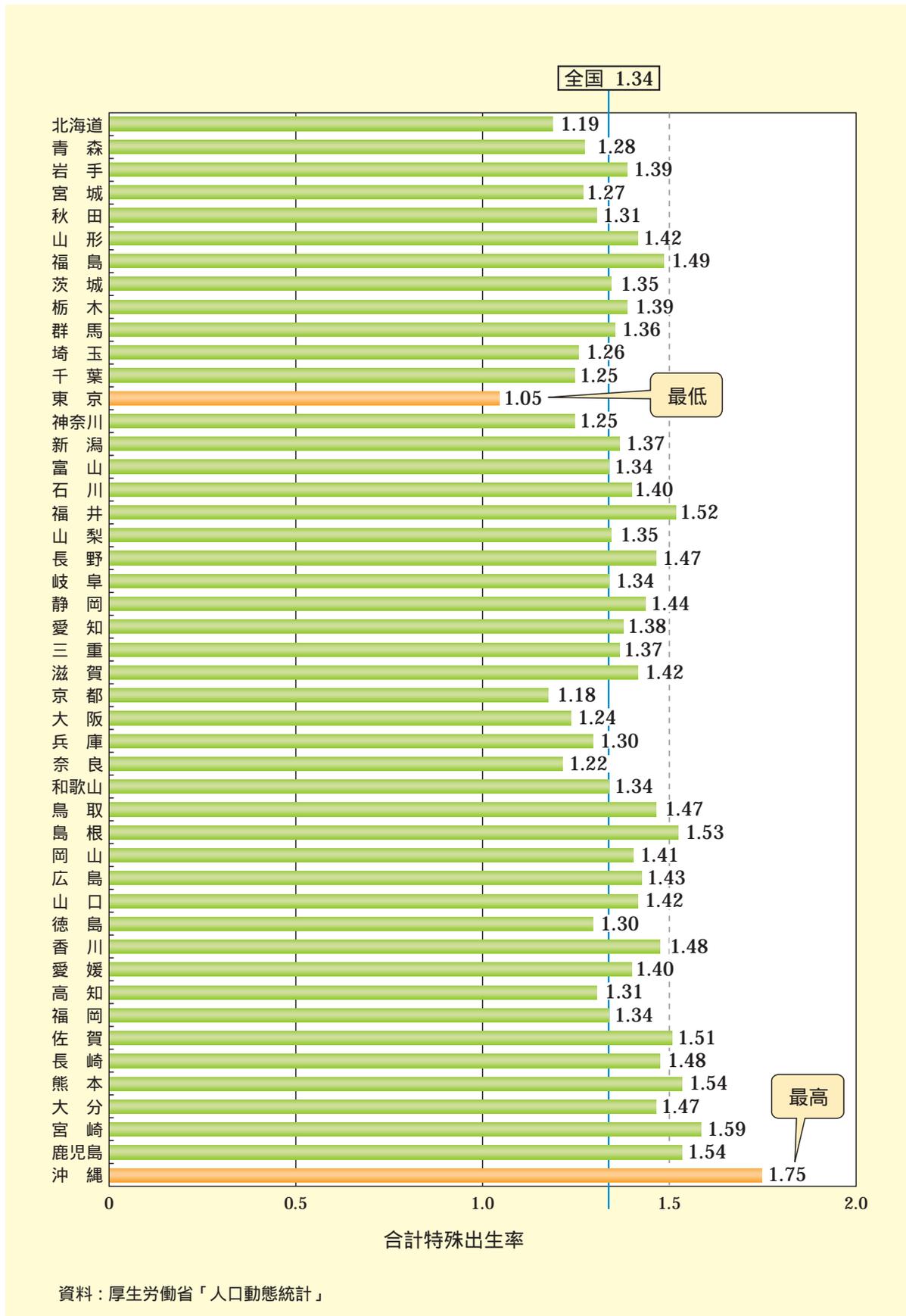
2007年の全国の合計特殊出生率は1.34であるが、47都道府県別の状況を見ると、これを上回るのは29、下回るのは14であった。この中で合計特殊出生率が最も高いのは沖縄県（1.75）であり、以下、宮崎県（1.59）、熊本県及び鹿児島県（1.54）、島根県（1.53）の順となっている。最も低いのは東京都（1.05）であり、以下、京都府（1.18）、北海道（1.19）、奈良県（1.22）、大阪府（1.24）となっている。

2006（平成18）年と2007年を比較すると、全国の合計特殊出生率が1.32から1.34へ上昇したこともあり、28県が上昇している¹⁰。そ

の上昇幅が特に大きかったのは、広島県及び香川県（0.06ポイント）、静岡県（0.05ポイント）であった。

¹⁰ 都道府県の合計特殊出生率は、その分母である年齢別女性人口に総人口を用いている。したがって、日本人人口を用いている全国の合計特殊出生率と比べ、その上昇幅が小さくなっている点に留意が必要である。

第1-1-6図 都道府県別合計特殊出生率(2007年)



第1章

COLUMN コラム

市区町村別合計特殊出生率について

「人口動態保健所・市区町村別統計」では、人口動態統計として公表している各事象について、保健所及び市区町村ごとに、国勢調査が行われた2005年を中心とした5年間(2003年～2007年)のデータをとりまとめた。

2003年～2007年の合計特殊出生率を市区町村別に比較した場合、高い方では、鹿児島県伊仙町が2.42と最も高く、次いで鹿児

島県天城町及び同徳之島町の2.18のほか、九州地方、特に鹿児島、沖縄県内の市町村が高い出生率となっている。低い方では、東京都目黒区が最も低く0.74、次いで京都府京都市東山区、東京都中野区・渋谷区、福岡県福岡市中央区の0.75のほか、首都圏、近畿圏といった大都市部の市区町村の出生率が低くなっている。

第1-1-7図 市区町村別にみた合計特殊出生率の上位・下位10位

上位10位

	都道府県	市区町村	合計特殊出生率	15～49歳女性人口(人)
1	鹿児島県	大島郡 伊仙町	2.42	1,056
2	鹿児島県	大島郡 天城町	2.18	1,036
3	鹿児島県	大島郡 徳之島町	2.18	2,303
4	鹿児島県	大島郡 和泊町	2.15	1,163
5	岡山県	真庭市	2.10	8,299
6	長崎県	壱岐市	2.09	5,174
7	沖縄県	島尻郡 南大東村	2.06	230
8	鹿児島県	出水郡 長島町	2.05	1,924
9	熊本県	球磨郡 山江村	2.03	702
10	沖縄県	宮古島市	2.02	10,568

下位10位

	都道府県	市区町村	合計特殊出生率	15～49歳女性人口(人)
1	東京都	目黒区	0.74	69,961
2	京都府	京都市 東山区	0.75	10,483
3	東京都	中野区	0.75	78,407
4	東京都	渋谷区	0.75	53,278
5	福岡県	福岡市 中央区	0.75	51,478
6	東京都	新宿区	0.76	72,954
7	東京都	杉並区	0.78	137,042
8	大阪府	豊能郡 豊能町	0.78	4,989
9	東京都	文京区	0.80	47,940
10	東京都	武蔵野市	0.81	36,512

資料：厚生労働省「平成15年～平成19年人口動態保健所・市区町村別統計の概況」

2 | 未婚化・晩婚化の進行

未婚化の進行

婚姻件数は、第1次ベビーブーム世代が、かつて結婚適齢期といわれていた25歳前後の年齢を迎えた1970(昭和45)年から1974(昭和49)年にかけて、年間100万組を超え、婚姻率(人口千対)もおおむね10.0以上と「結

婚ブーム」を現出した。その後は、婚姻件数、婚姻率ともに低下傾向となり、1978(昭和53)年以降は年間70万組台(1987(昭和62)年のみ60万組台)で増減を繰り返しながら推移してきた。2007(平成19)年は71万9,822組(対前年比1万1,149組減)と5年ぶりに増加に転じた前年から再び減少した。婚姻率も5.7で前年の5.8から0.1下回り、「結婚ブーム」であった1970年代前半と比べると半分

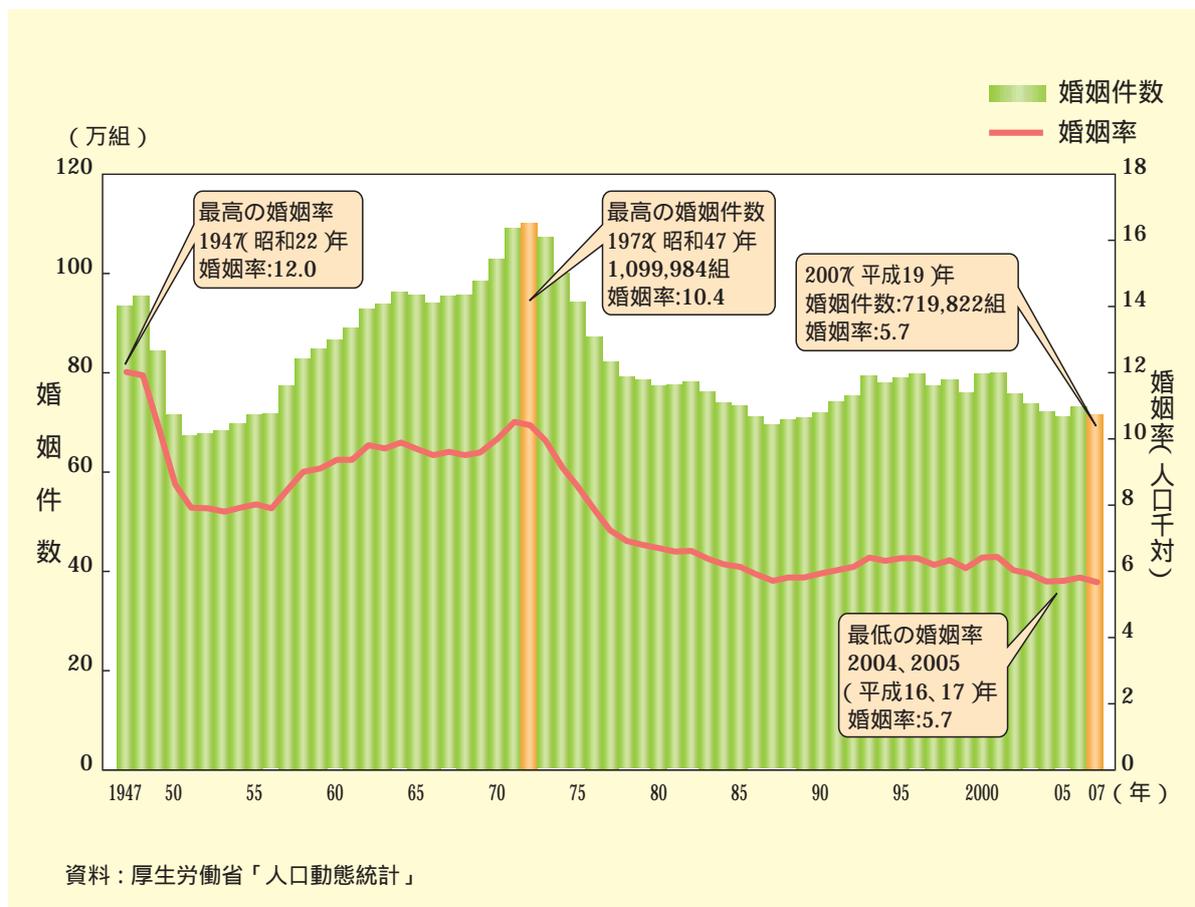
近くまで落ち込んでいる。

また、2005（平成17）年の総務省「国勢調査」によると、25～39歳の未婚率は男女ともに引き続き上昇している。男性では、25～29歳で71.4%、30～34歳で47.1%、35～39歳で30.0%、女性では、25～29歳で59.0%、30～34歳で32.0%、35～39歳で18.4%となっている。30年前の1975（昭和50）年においては、30代の男性・女性ともに約9割が結婚していたことを考えると、この間、未婚化が急速に進行していることがわかる。さらに、生涯未婚率を30年前と比較

すると、男性は2.12%（1975年）から15.96%（2005年）、女性は4.32%（1975年）から7.25%（2005年）へ上昇している。

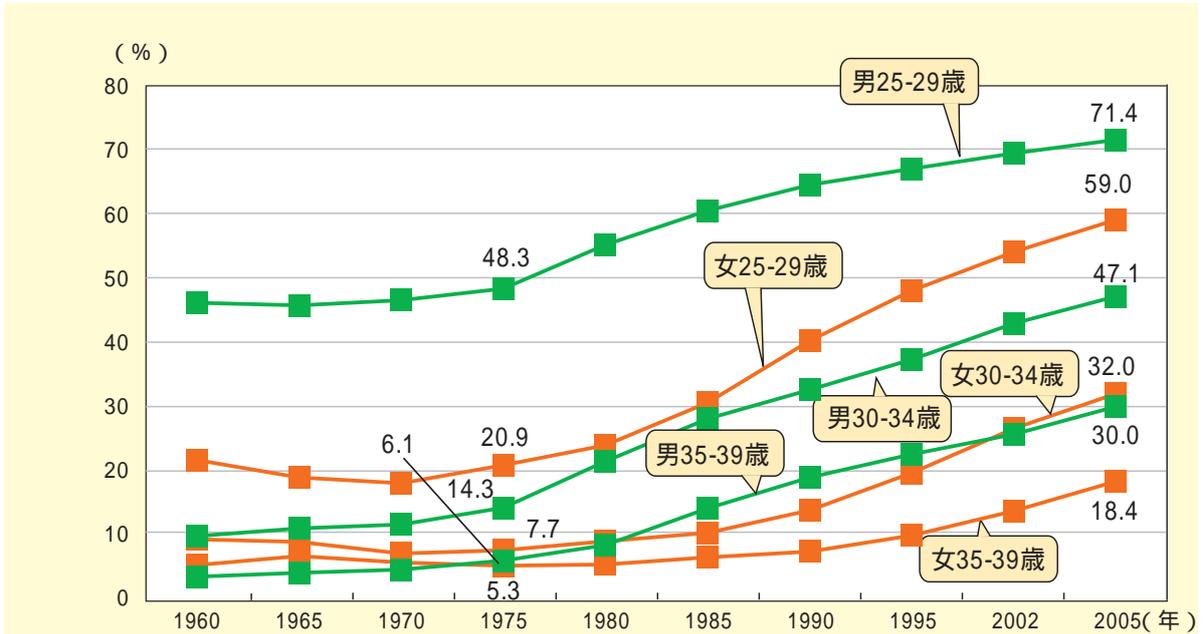
厚生労働省「人口動態統計」によると、我が国では、2007年に生まれた子どものうち、98%は嫡出子（法律上の婚姻をした夫婦間に出生した子）であり、嫡出でない子（いわゆる婚外子）の割合は2%にすぎない¹¹。したがって、子どもは男女が結婚してから生まれる場合が大半である我が国において、結婚しない人の割合が増加すれば、出生数の減少に直接的な影響を与えることになる。

第1-1-8図 婚姻件数及び婚姻率の年次推移



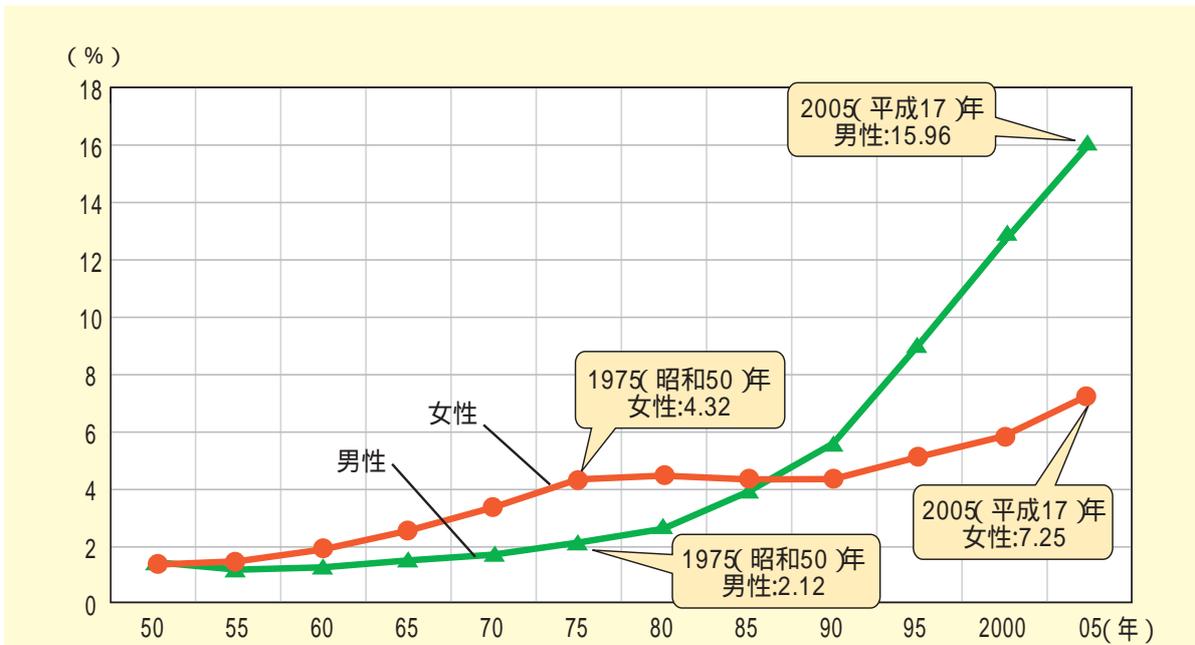
11 欧米諸国における嫡出でない子の割合は30～50%台の水準であるが、その背景には、男女のカップルが法律上の結婚に至るまでに同棲という事実婚の状態を経ることが多いこと、嫡出でない子であっても法的には嫡出子とほぼ同じ権利を享受できること、結婚形式の多様化に対する社会一般の受け入れなどが考えられる。

第1-1-9 図 年齢別未婚率の年次推移



資料：総務省統計局「国勢調査報告」

第1-1-10 図 生涯未婚率の年次推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2009年版）」
 注：45歳～49歳と50歳～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率を示す。

晩婚化、晩産化の進行

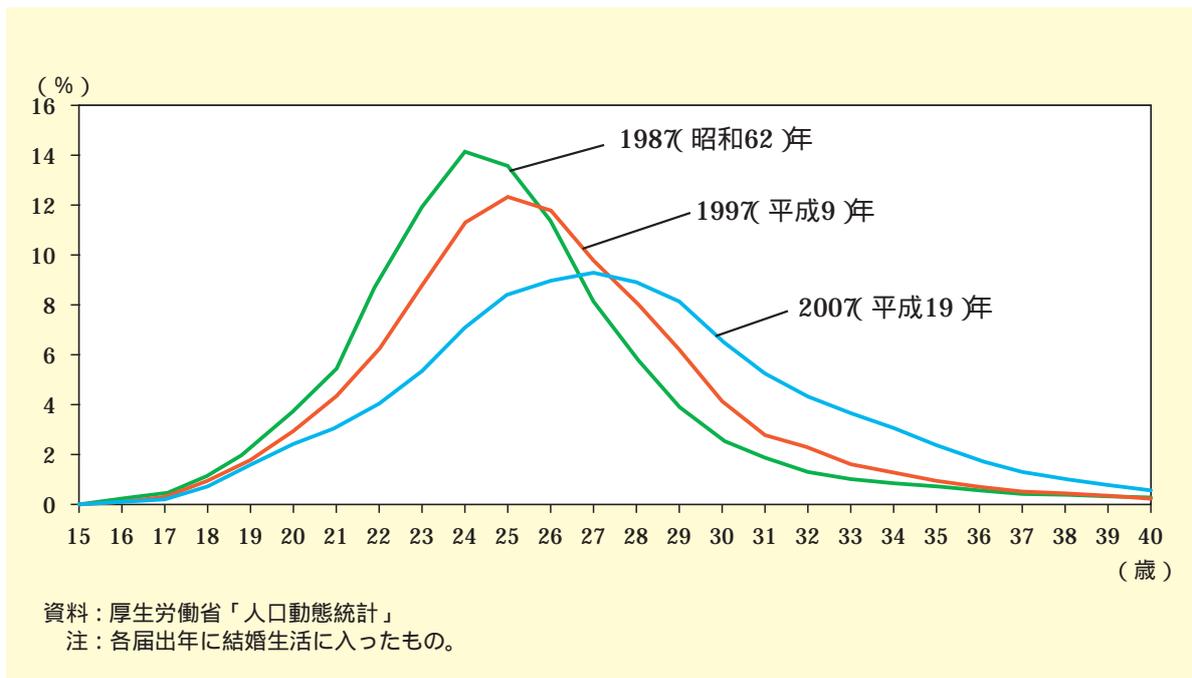
日本人の平均初婚年齢は、2007年で、夫が30.1歳（対前年比0.1歳上昇）、妻が28.3歳（同0.1歳上昇）と上昇傾向を続けており、結婚年齢が高くなる晩婚化が進行している。1975年には、夫が27.0歳、妻が24.7歳であったので、ほぼ30年間に、夫は3.1歳、妻は3.6歳、平均初婚年齢が上昇していることになる。

また、初婚の妻の年齢（各歳）別婚姻件数の構成割合を1987年から10年ごとにみると、ピーク時の年齢が上昇するとともに、そ

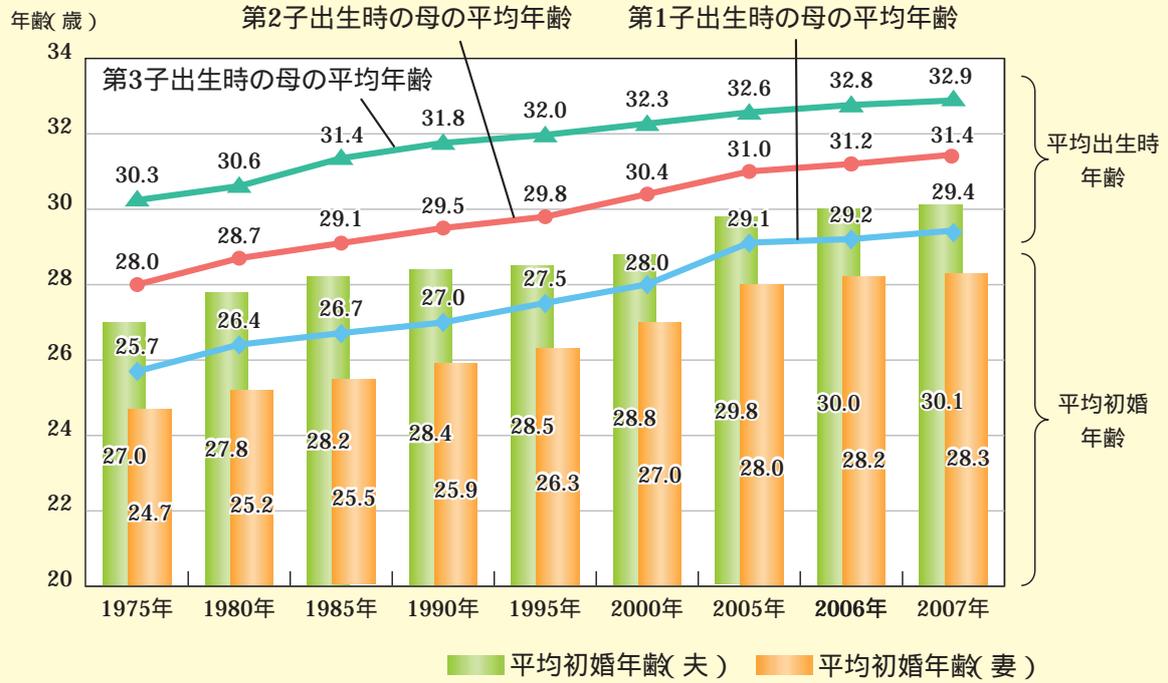
の山も低くなっていることがわかる。

また、初婚年齢が遅くなるという晩婚化が進行すると、それに伴い、出生したときの母親の平均年齢も遅くなるという晩産化の傾向があらわれる。2007年の場合、第1子が29.4歳、第2子が31.4歳、第3子が32.9歳であり、ほぼ30年前の1975年と比較すると、それぞれ3.7歳、3.4歳、2.6歳遅くなっている。高年齢になると、出産を控える傾向にあることから、晩婚化や晩産化は少子化の原因となる。

第1-1-11図 初婚の妻の年齢(各歳)別婚姻件数の割合



第1-1-12図 平均初婚年齢と母親の平均出生時年齢の年次推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

COLUMN コラム

なぜ若者は結婚しない・できないのか？

2007年における平均初婚年齢は、男性で30.1歳、女性で28.3歳と、第2次ベビーブーム時と比べ、男性で3.1歳、女性で3.6歳上昇している。また、生涯未婚率は、男性15.96%、女性は7.25%であり、特に男性は、この30年の間に約8倍となっている。少子化の要因である晩婚化・未婚化の背景や要因分析などを行うため、「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」第1回会合（2009（平成21）年2月10日）では、「恋愛・結婚」をテーマに有識者からのヒアリングや議論が行われた。

若者が結婚しない、できない背景として、若い女性の専業主婦志向が近年高まっている一方で女性が男性に求める収入と実際に得る収入にかい離があることが指摘されている。

近年の調査においては、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」と思っている20代女性は約4割となっているなど、依然として性役割分業意識が高い。一方で、未婚女性が求める男性の収入と未婚男性の収入を比較すると、東京においては、25～34歳の未婚女性の約7割が男性に400万円以上の収入を求め

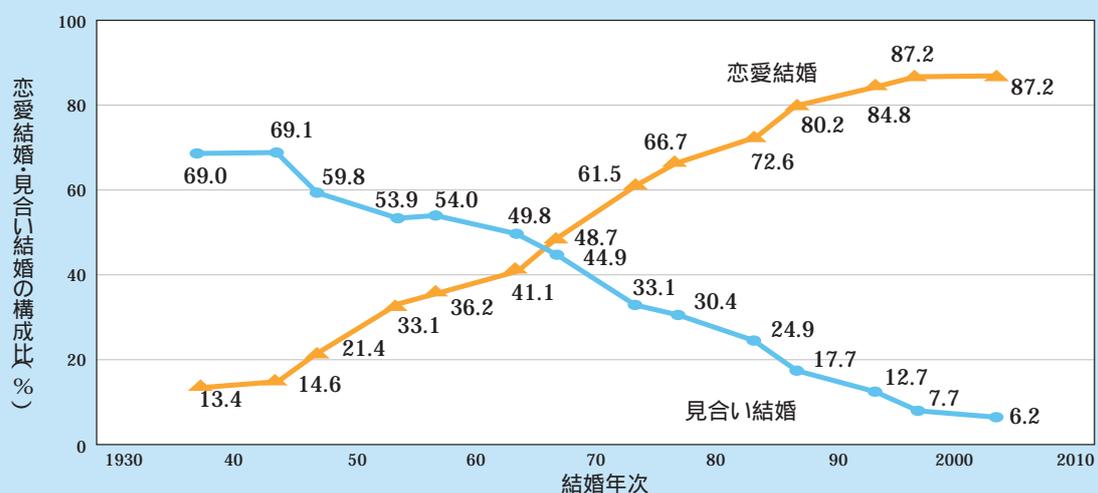
ながらも、25～34歳の未婚男性の約8割の年収は、400万円以下となっており、両者の間に大きなかい離がみられる。

経済・社会環境の変化を踏まえ、今後は、現在の男女の性役割分業意識の変革と様々な分業形態の推進、若者の生活基盤の安定、就業形態にかかわらずすべての働く男女を対象とした仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進などの必要性が指摘されている。

また、かつては男女交際があまり活発ではないものの、ある程度の年齢となると職場や親戚による斡旋により結婚候補となる異性に会える機会が多かったが、現在では男女の交際機会の増大・自由化によりいわゆる『もてる人ともてない人の二極化』が進んでいること、結婚のメリットの相対的な低下などが背景にあるといった指摘もある。

このため、近年では若者の結婚を支援するために、若者の出会いの創出、男女のコミュニケーション力やライフデザインを支援する活動などの必要性が指摘されている。

第1-1-13図 結婚年次別にみた、恋愛結婚・見合い結婚構成の割合



資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

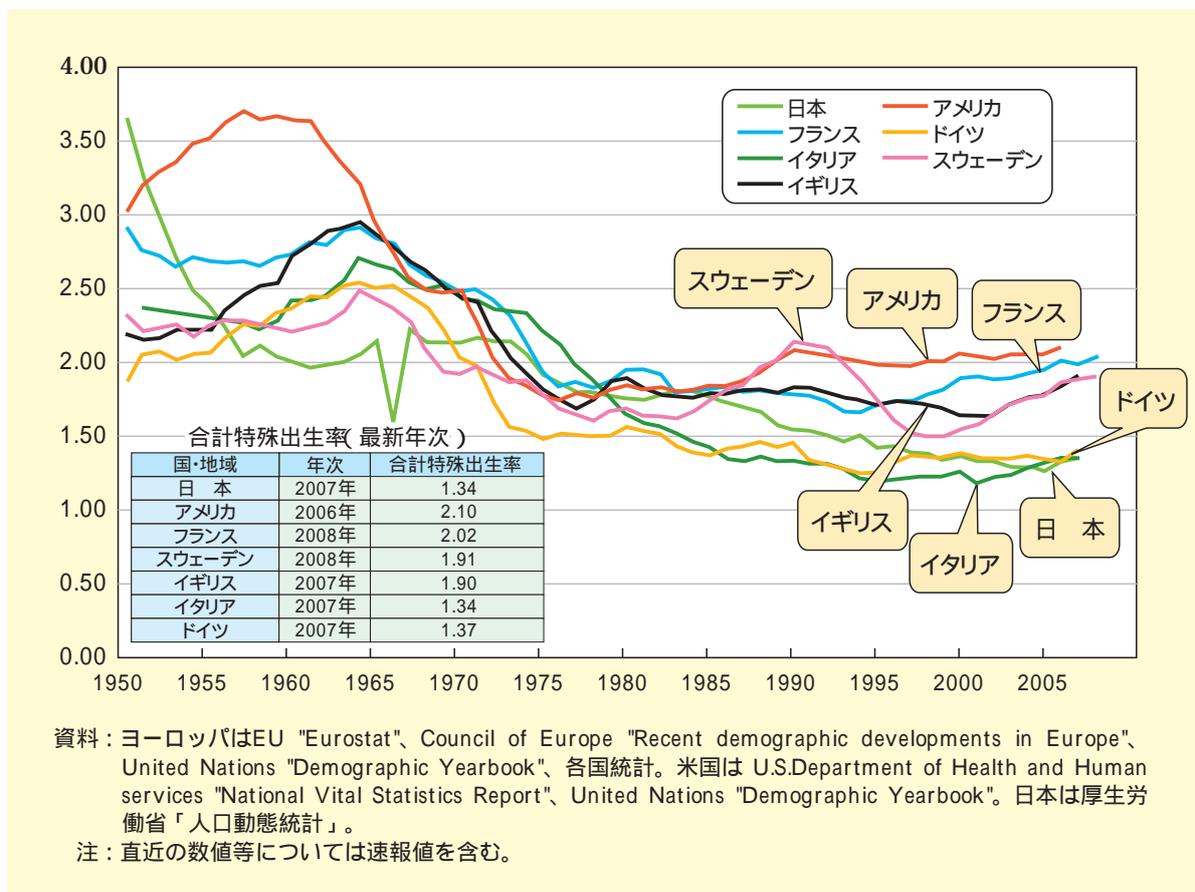
3 | 諸外国における少子化の状況

主な国（アメリカ¹²、フランス、スウェーデン、イギリス、イタリア、ドイツ）の合計特殊出生率の推移をみると、1960年代までは、すべての国で2.0以上の水準であった。その後、1970（昭和45）年から1980（昭和55）年頃にかけて、全体として低下傾向となったが、その背景には、子どもの養育コストの増大、結婚・出産に対する価値観の変化、避妊など出生抑制技術の普及等があったと指摘されている。1990（平成2）年頃からは、出生率の動きは国によって特有の動きをみ

せ、ここ数年では回復する国もみられるようになってきている。

特に、フランスやスウェーデンでは、出生率が1.6台まで低下した後、回復傾向となり、直近ではフランスが2.02（2008（平成20）年（速報値））、スウェーデンが1.91（2008年）となっている。これらの国の家族政策の特徴をみると、フランスでは、かつては家族手当等の経済的支援が中心であったが、1990年代以降、保育サービスの充実へシフトし、その後さらに出産・子育てと就労に関して幅広い選択ができるような環境整備、すなわち「両立支援」を強める方向で政策が進められている。スウェーデンでは、比較的早い時期から、

第1-1-14 図 主な国の合計特殊出生率の動き



12 アメリカの2006年の合計特殊出生率は2.10であるが、人種別にみると、白人1.86、アフリカ系2.11、アジア系1.91、ヒスパニック系2.96となっている。ヒスパニック系の出生率が大変高く、全出生数の約24%を占めているが、白人の出生率も我が国の水準（2007年で1.34）を大きく上回っている。

経済的支援とあわせ、保育サービスや育児休業制度といった「両立支援」の施策が進められてきた。また、ドイツでは、依然として経済的支援が中心となっているが、近年、両立支援へと転換を図り、育児休業制度や保育サービスの充実等を相次いで打ち出している。

このように、1990年代以降の欧州諸国（特にフランス、スウェーデン、ドイツ）では、家族関係社会支出の規模やその内訳は国によって様々であるものの、仕事と育児・家庭に対する「両立支援」を軸に展開する傾向がみられる。

次に、アジアの国や地域について、経済成長が著しく、時系列データの利用が可能なタイ、シンガポール、韓国、香港及び台湾の出生率の推移をみると、第1-1-15図のと

おりである。1970年の時点では、いずれの国も我が国の水準を上回っていたが、その後、出生率は低下傾向となり、現在では人口置換水準を下回る水準になっている。タイの1.90（2005（平成17）年）を除けば、我が国の1.34（2007年）を下回る水準となっており、シンガポールが1.29（2007年）、韓国が1.19（2008年（速報値））、台湾が1.10（2007年）、香港が1.02（2007年）となっている。

このように、日本以外の東アジアの主な国や地域においても、「超少子化」ともいえる状況が発生しており、近年、韓国やシンガポールでは、自国の出生率を低すぎると認識し、出生率を回復させるという政策スタンスをとっている。

第1-1-15図 アジアの主な国・地域における合計特殊出生率の動き

